

## 養護施設を退所した児童

# 横浜市、就労や進学支援

横浜市は25日、児童養護施設を退所した児童の就労や進学を支援するアフターケア事業を始めると発表した。認定特定非営利活動法人(NPO法人)に業務委託した。10

月に交流施設を開設し、住居や職探しに協力する。施設退所後も安定した生活が送れる環境を整える。このような支援策は県内自治体では初めてだと

いう。認定NPO法人「ブリッジフォースマイル」(東京・千代田)が支援業務を受託した。期間は5年となる。市内養護施設や里親家

庭などを退所した児童が立ち寄れる交流施設を横浜駅東口に設ける。日常生活で困ったことの相談や仲間作りができる。NPO法人のボランティアなどは、退所児童の相談や交流イベントなどの情報発信、不動産会社への同行など住居探しの協力

などを行う。現在の児童福祉法では、児童養護施設などで暮らす子供は18歳になった翌年春に退所する。その後相談相手がいなかったため仕事や学業が続けられない人もいるという。今回の事業は退所後10年程度支援するという。